

## 社会福祉法人翡翠会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 令和8年1月1日～令和12年12月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：全職員の各月の時間外労働・休日労働を30時間以下にする

<対策>

- 令和8年1月～ 勤怠管理システムによる人事担当者と上長チェックの開始
- 令和8年4月～ 各職員による業務洗い出しを行い、ICTやDXを用いた効率化を図り、各部署における問題点の検討及び改善活動の実施

目標2：全職員の年次有給休暇取得率を80%以上とする

<対策>

- 令和8年1月～ 管理職向けのワークライフバランスMTGを実施し、業務調整・取得しやすい環境づくり構築の周知徹底をする(取得促進の案内文書を作成し展開)
- 令和8年4月～ 有給休暇取得状況を定期的に把握し、取得率の低い職員へ取得を促す

目標3：男性の育児休業取得率を50%とする

<対策>

- 令和8年1月～ 制度詳細の再周知と男性職員への相談窓口の設置および寄せられた案件に対して対策を検討する。